



円借款事業の評価活動について

国際社会はミレニアム開発目標において、貧困削減、安全な水供給等の目標を掲げていますが、1日1ドル未満で暮らす人々は、アジアでは7億人以上に上り、アフリカでは3億人を超えて増加しています。また、安全な水を利用できない人は、全世界で10億人以上に達しています。このような状況は、さまざまな格差等と結びつき、テロや地域紛争の原因となっているといわれています。加えて、貧困層は津波、地震、干ばつ等の自然災害にもさらされています。ミレニアム開発目標を達成するためには、途上国自身が開発政策や開発事業を評価し改善を図っていくこと、および当行を含む援助機関が途上国の真摯な努力を支援していくことが必要不可欠です。

当行は海外経済協力業務において、開発途上国に対し円借款を供与し、貧困削減、持続的成長に向けた基盤整備、地球規模問題・平和構築、人材育成等に対応しておりますが、円借款の効果的かつ効率的な実施およびそれに関する十分な説明責任を果たすために、従前より評価の活用を進めてまいりました。すべての事業で、実施前に成果目標を定量的に設定する事前評価を公表するとともに、完成後の事後評価においては、国際的評価基準に基づき、第三者による客観的な視点を加え、事業実施の効率性、事業効果や持続性等を検証しております。また、中間段階や事後評価後の検証も導入して、一貫性ある対応を強化しています。評価結果は、日々の業務に活かすほか、3年ごとに制定する海外経済協力業務実施方針にも反映しております。また、フィードバック・セミナーやホームページ等を通じて、すべての評価情報を国内外に公開・発信しています。

今後も、円借款の効果を高め、透明性を向上させるため、途上国の参加を促進しつつ、評価活動の充実に取り組む所存です。皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2005年12月
国際協力銀行

篠沢恭助